



旅行事業者の皆様へ

うつくしま 浜街道 FUKUSHIMA

※写真はイメージです。

バスツアー催行事業者様募集中!!

うつくしま浜街道(福島県浜通り地方)は、潮目の海と阿武隈の里山、温暖な気候がもたらす恵み豊かな地域です。震災から6年、未来に向けて力強く歩み続ける福島の今をご覧に、是非「うつくしま浜街道」へお越しください。心からのおもてなしで皆様をお待ちしております。

うつくしま浜街道観光推進会議 貸切バス借上費用助成制度【予算額1,200千円】

福島県浜通り*1地方は、東日本大震災により甚大な被害を受けたほか、原子力発電所事故の影響等による風評により、震災から6年が経過した現在も、震災前の観光入込客数の7割に満たない状況が続いています。

この対策として、うつくしま浜街道観光推進会議では、バス利用による団体旅行を誘致し、浜通り全体の観光入込客数の増加を図るため、旅行会社を対象として貸切バスの借上げ費用を助成します。

申請受付期間

平成29年6月1日～平成30年2月7日 (ただし、予算額に到達した時点で終了)

ツアー催行期間

平成29年6月22日～平成30年2月28日までに催行完了

助成制度内容

要 件			
申請対象	旅行業法第3条の規定に基づく登録を行う旅行事業者		
対象費用	受注型企画旅行、募集型企画旅行の貸切バス借上げ費用		
助成額 (バス1台につき)	人数	日帰り	宿泊
	10名～19名	20,000円	40,000円
	20名～29名	25,000円	50,000円
	30名以上	30,000円	60,000円
助成要件等	<ul style="list-style-type: none"> ●1団体10名以上の旅行であること(添乗員、バス運転手、ガイド等は除く) ●小型・中型・大型バスを利用すること(マイクロバスを除く) ●福島県浜通り*1圏内の自治体*2以外からの出発であること ●福島県浜通り*1圏内の自治体で昼食を伴う日帰り団体旅行であること又は、福島県浜通り*1圏内の自治体*2に所在地を有する宿泊施設に1泊以上宿泊(キャンプ・民泊を除く)を手配すること ●旅行行程に「うつくしま浜街道観光推進会議」が指定する観光施設等(別紙「うつくしま浜街道観光推進会議バス借上費用助成金対象観光施設等一覧」に記載の施設等)を2か所以上組み込むこと ただし、宿泊を伴う団体旅行の場合において、観光施設に併設された宿泊施設に宿泊する場合、これとは別に観光施設等を2か所以上行程に組み込むこと ●教育旅行・合宿・政治や宗教活動を目的とした旅行、公共団体や公的団体が主催する旅行等ではないこと ●福島県又は浜通り圏内の市町村・観光協会等が行う他の助成制度の利用がないこと 		
交付順序	申請書の受付順により交付決定を行う		

申請方法・申請先

下記の申請先に郵送で送付

うつくしま浜街道観光推進会議事務局 (いわき市観光交流室観光交流課観光企画係)
〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地

*1 浜通り：福島県の東部にあたり、西に阿武隈高地と東に太平洋に挟まれた太平洋側沿岸の地域

*2 自治体：いわき市、新地町、相馬市、南相馬市、飯館村、浪江町、葛尾村、双葉町、大熊町、富岡町、川内村、楡葉町、広野町

申請と交付の流れ

※詳しい要綱や各様式は、下記ホームページよりダウンロードして下さい
URL <http://www.fukushima-hamakaido.com/tour/>

① 交付申請

【提出書類】

- 助成金交付申請書(様式1)
- 旅行業登録票(写し)又はそれに準ずる登録番号記載の公的機関から発行された書類
- 旅行行程表
(昼食場所・宿泊施設・立寄箇所等 明記)
- 企画書、又は見積書等
(旅行代金・昼食費・宿泊費・施設入場料等 明記)
- 暴力団等反社会勢力でないことの表明・確約に関する同意書(様式2)
- 申請事業者の会社概要や役員名が分かる資料
(会社案内パンフレット等・任意様式可)
- 助成金交付決定通知書返信用封筒
(自社名記入/長3 サイズ/82円切手貼付)

【申請期限】

ツアー催行開始
20日前
まで必着

② 助成金の交付決定通知

- 助成金交付決定通知書(様式3)

変更・中止の際は、別途手続き有り(様式4・5)

③ 実績報告書

【提出書類】

- 助成金交付実績報告書(様式6)
- 助成金請求書(様式7)
- 最終の旅行行程表
- 旅行契約書(受注型企画旅行)又は募集チラシ・パンフレット等(募集型企画旅行)
- 貸切バス利用証明書(様式8)
- 宿泊証明書(様式9) ※宿泊を伴う団体旅行の場合
- 浜通りの飲食店で昼食をとったことが確認できる領収書の写し ※日帰り団体旅行の場合
- 指定した観光施設等で旅行参加者が写った写真(2力以上)
- その他 必要と認められた書類

【報告期限】

ツアー催行後
15日以内
に必着

④ 助成金の交付額確定通知

- 交付額確定通知書(様式10)

⑤ 助成金の交付

※交付額確定後すみやかに振込

旅行の販売・催行

旅行事業者

うつくしま浜街道観光推進会議

事務局

うつくしま浜街道観光推進会議事務局 (いわき市観光交流室観光交流課内)

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地

TEL 0246-22-1292 FAX 0246-22-7581

営業時間/平日8:30~17:15

Email kankokoryu@city.iwaki.fukushima.jp

URL <http://www.fukushima-hamakaido.com>

うつくしま浜街道

